

豊島区広報

No 112.
昭和 34. 2. 20.
東京都豊島区役所

区民の皆様へお知らせ

現豊島区長は来る三月六日を以て四年間の任期が満了し改選期になりました。申すまでもなく区長の選任は区民の公選によるのが正しいのであり、一般世論もまた我々もこれを要望するところでありますが、現行の地方自治法では都知事の同意を得て区議会が選任する事になっておりますので、先般から区議会議員全員を以て「後任区長選考委員会」を構成し、そのうち十七名を「選考準備委員」とし、区におきます最高最大の重要人事でありますので、慎重に討議した結果、左記の区長候補者選出基準要項を決定し目下選考しつつ、あります。

○区長候補者選出基準要項

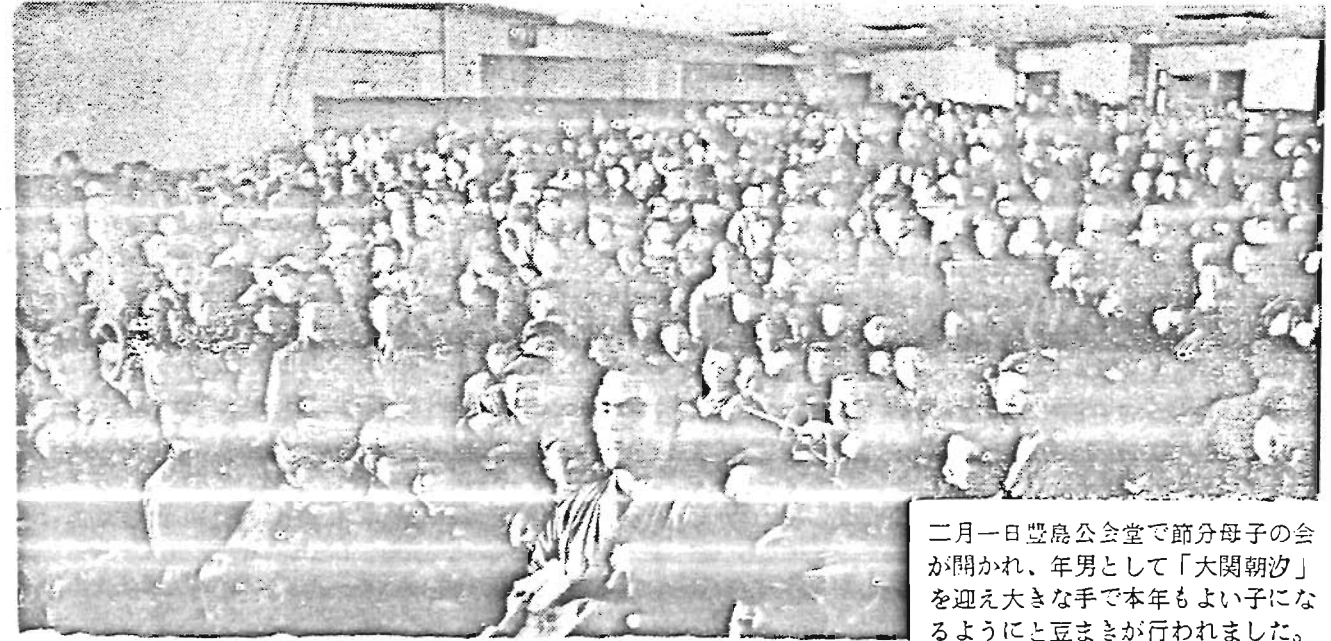
- 一、地方自治精神に徹し、区民の意志を尊重する人
 - 一、健康明朗にして責任感の強い人
 - 一、区内居住者にして政党色の濃くない人
 - 一、学識、人格、識見共に具わり、政治力のある人
- 以上の基準要項方針により区長候補者の受付は

二月二十一日(土)午前九時より
二月二十八日(土)正午まで

後任区長候補者の提出は経歴書を添えて豊島区議会議長の手許まで提出することに選考委員会で決定し、適任者を選任すべく慎重に選考委員会は審議を進めております以上お知らせいたします。

昭和三十四年二月二十日

区長選考委員長 笠原 孫 蔵
豊島区議会議長



二月一日豊島公会堂で節分母子の会が開かれ、年男として「大関朝汐」を迎え大きな手で本年もよい子になるようにと豆まきが行われました。

第 5 次 歳 入 歳 出 予 算

科 目	入		計
	前回迄の累計額	追加更正予算額	
区 税	487,005,728	35,649,826	522,655,554
使用料及手数料	21,348,522	2,086,072	23,434,594
都 支 出 金	287,238,291	33,981,403	321,219,694
雑 収 入	36,703,595	682,880	37,386,475
そ の 他	124,718,079	0	124,718,079
歳 入 合 計	957,014,215	72,400,181	1,029,414,396

科 目	出		計
	前回迄の累計額	追加更正予算額	
議 会 費	28,598,431	220,000	28,818,431
区 役 所 費	207,572,724	10,840,953	218,413,677
土 木 費	96,707,773	18,596,380	115,304,153
教 育 費	504,898,136	26,107,668	531,005,804
民生事業費	20,583,060	300,000	20,883,060
産業経済費	1,746,601	14,000	1,760,601
地方振興費	3,494,010	27,500	3,521,510
選 挙 費	4,273,484	171,000	4,444,484
統計調査費	70,637	5,363	76,000
徴 税 費	7,790,212	631,000	8,421,212
戸 籍 費	1,443,215	30,000	1,473,215
公 館 費	7,579,125	320,847	7,899,972
諸 支 出 金	57,376,538	14,135,470	71,512,008
予 備 費	9,000,000	1,000,000	10,000,000
そ の 他	5,880,269	0	5,880,269
歳 出 合 計	957,014,215	72,400,181	1,029,414,396

昭和34年第1回

臨時区議会

第五次追加更生予算可決

去る二月二日開会された第一回臨時会には左記議案が付議され、いづれも常任委員会の審査結果の通り原案が可決確定されました。

記
一、昭和三十三年度東京都豊島区歳入歳出追加更正予算案(第五次)外条例改正案二件
なお今回追加された歳入の

主なるものは特別区民税の収入見積と都区財政調整による交付金であつて、これを収入源として歳出予算が組まれたのであります。歳出の主なるものは、土木費・教育費・区役所費等であり、土木費は道路簡易舗装工事費が主なるものでこれによつて本区道路舗装率は八十五%になります。第五次追加予算表は次のようになります。

戦傷病者、戦没者遺族年金弔慰金請求手続

次の方々にはそれぞれ手当や年金が支給されておりますが、まだ該当者の方で支給を受けていない方は至急その手続をするようお奨めいたします。

なお戦傷病者と戦没者の遺族の方の中には昭和三十四年四月二十九日限りで時効となり請求できなくなる方がありますから注意して下さい。

戦傷病者
○障害年金○傷病恩給
もとの軍人、軍属で戦傷などのため負傷または病気が残つて居る人。
○戦没者の遺族
○弔慰金○遺族年金○公務扶助料
もとの軍人軍属で戦争等の原因でなくなつた人の御遺族
○未帰還者の留守家族
○留守家族手当
(イ)配偶者
(ロ)六十才以上の父母、

衣生活の合理化を図る
機械編物講習会

毎年実評好評を得ている本区機械編物講習会を本年も次のように実施いたしております。

会場及期間	定員	時間
大塚台小学校	30	二月十日より 二月十六日まで 午後二日より 午後六日まで
平和小学校	30	二月十六日まで 午後二日より 午後五時まで

衣生活の改善が叫ばれておりから生活の合理化に又内職として役立てていただくよう望んでおります。

蠅のサナギ退治

冬期衛生強調運動

本年。昨年同様、冬期衛生強調運動が二月二十三日より三月二十日までを期間として実施されることになりました。家庭でも次のような方法で御協力をお願いいたします。

○サナギ駆除の場合
(イ) 便所の汲取口周囲の土の中にはサナギがもぐつて居るのでその土をかき取って入替える
(ロ) カキ取つた土は深く埋め石炭ガラ等で堅くふみつける
(ハ) その他ゴミ箱の周りや日頃手の届かない場所等に三分手を入れる
(ニ) 空閑地は兎角ゴミの投棄場所になり勝なのでこれを極力防止する。
なおこの冬期運動には空閑地の完全清掃を目ざしサナギ駆除には二、三の候補地を遠らび人夫を動員モデル清掃を実施し、一般への浸透を図ることが計画されております。なお本運動は各地域団体単位に御協力を得て行いその成果を期すわけであり、実施団体には経費の一部として二、二〇〇円の補助をいたすことになっております。

(イ) 十八才未満の子、孫など未帰還者と直接生計に係る人
なおこうした事項に係る法律が改正になり遺族といふものの範囲並に公務死の範囲が広がつたので次のような方は一応御相談にお出下さい。

(イ) 先に非該当として請求書を戻された方
(ロ) 窓口でことわられた方
民生課に問合せ下さい
(97) 八〇八一

○電話開通
区立豊島図書館には去る一月二十三日直通電話が開通になりました。御利用下さい
番号
(九八二) 六九二七

計量器の定期検査

二月十七—日二十六日

計量法に基いて、毎年一回計量器の検査が実施されて...

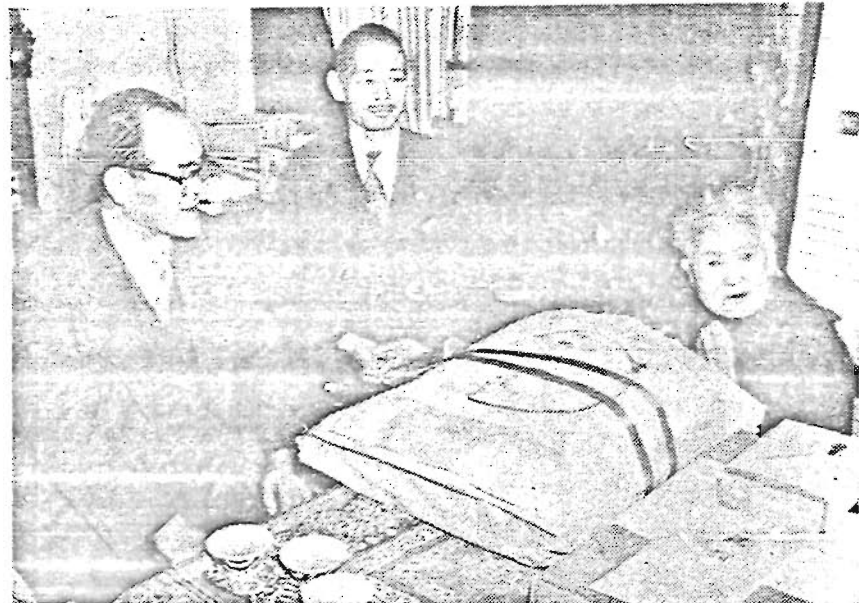
Table with columns: 検査期日 (Inspection Date), 検査場所 (Inspection Location), 検査区域 (Inspection Area). Lists various schools and districts across different dates from Feb 17 to Feb 26.

二月分のお米の配給

- 第一回 内地米 五日分
第二回 内地米 五日分
第三回 内地米 五日分
... (Additional distribution schedule details)

祝詞と記念品を贈る
区内の長寿者に

本区では、区内在住者にしり内地米差引で、一人一キログラムを限度として配給する...



百歳の戸田さん宅を訪れた、木村区長と森副議長

メートル法の指導

一月一日からメートル法が完全実施になり売るにも買うにも、その他一切の計量が...

一、実施期日
二月二十三日—二十八日
午前九時—午後四時

歳末助け合い運動募金收支決算

収入の部

地区別	金額
第1地区	341,246円
第2地区	270,495
第3地区	181,964
第4地区	167,350
第5地区	138,810
第6地区	170,897
第7地区	121,443
第8地区	112,786
第9地区	121,174
各地区計	1,627,165
募金箱	3,504
篤志家並一般寄付金	68,655
区費	750,000
前年度繰越金	255,958
収入合計	2,705,282

支出の部

区別	金額
生活保護世帯	1373,920円
生活要保護世帯	812,240
単身入院者	313,500
都立保育園	442,400
簡易保育園	19,620
私立保育園	20,000
中央児童相談所 一時保護所	5,000
留守家族世帯	18,040
授産所作業員	15,840
支出合計	2622,400
決算の部	
収入総額	2,705,282円
支出総額	2622,400
差引残額	82,882

歳末助け合い運動 募金の状況

歳末にあたって楽しく新しい年を迎えられるように行われた一歳末助け合い運動は区民皆様の御協力により非常な好成績を挙げることが出来、歳末に温い心を受けられた方々は心から感謝いたしております。今後もこの暖い愛

の手をさし伸され、恵まれぬ方々を励まし本区内には不幸に泣く人かいない様にしていただけるよう皆様の御協力をお願いいたします。本号では「歳末助け合い運動」の実績の収支明細を御報告いたします。

建築をされる方々へ

先月新聞紙上に建築基準法の全面改正が報導されておりましたが、これは現在国会で審議中のものであり、その施行は四月頃のことにならうといわれています。いまこのことについてあちこちでいろいろ噂されており建築される方

が種々迷はされておるようでもあります。その改正は未だ決定されたものではありません。その改正しようとする案を検討してみますと大体建築率その他の一部をその場所によつて緩和しようとするものでありますから、実際に施行される段階になりませんと、その緩和の適用がどんな風に行われるのか判りませんので御注意を御願いたしたいと思ひます。この改正のねらいは違反建築物に対して厳罰方針で進み、今までより早急に処理し易くし、違反の起らないように行政指導していくこととするものでありますから、どうか建築される方々は、建築課に相談され、その建築を誤らないよう御願ひ致します。

水洗便所で 衛生的な生活を

衛生的で文化的な水洗便所の施設を望みながら下水道の未完のため、その施設の出来ない地域が相当にあるのが、本区内では第一・第二・第四・第五区役所出張所管内の地域が殆んどは改良下水道が完成しており、水洗便所の可能地域というわけでありませんが、未だこの地域には約二

失業保険の説明会

池袋職安では失業保険料の納入方法、失業保険の諸手続きについて、その他昨年改正された小規模事業所に対する特例等詳細な実務書(当日無料配布します)によつて平易に解説する説明会を次のとおり開催することとなつております。事業主又は事務担当者のご出席をお待ちしております。

第一回 (五人未満の事業所を対象) 二月十三日(金) 午後一時 豊島区振興会館

第二回 (五人以上の事業所を対象) 二月二十五日(水) 午後一時 十文字高校講堂

雪の石打に激戦展開

区民スキー大会終る

前号にお知らせした本区スキー大会は去る二月八日石打丸スキー場に精鋭選手八二名の参加を得て午前十時より華々しく開幕、各選手共、滑降にジャンプにその妙技を振つて激戦を展開しましたが、遂

にその栄冠は次の各選手が獲得いたしました。

- ◎入賞者順位
- 一位 阿部進 四六秒七
 - 二位 金作等 四六秒八
 - 三位 佐藤博 四九秒二

女子部

- 一位 佐々木国子 四三秒八
- 二位 橋村タキ子 一分一八秒一
- 三位 渡辺秀子 一分四二秒三